

キャンセルポリシーのご案内

日頃より国立女性教育会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。宿泊・施設・食事のキャンセルポリシーは以下の通りです。
なお、契約解除の通知は17時までに受諾したものを適用し、17時以降の通知については翌日受諾と同様に扱います。

2020年5月10日より適用

契約解除の通知を受けた日	不泊	当日	前日	10日前	20日前
契約申込人数					
<u>9名まで</u>	100%	100%	50%	—	—
<u>10名～99名まで</u>	100%	100%	80%	20%	—
100名以上	100%	100%	80%	20%	10%

- (注)1. %は基本宿泊料金に対する違約金の比率です。
2. 宿泊日数が短縮された場合も、上記の%を適用します。
3. 施設使用料の違約金比率は施設の種類にかかわらず、施設使用料に対し「9名まで」の%を採用します。
食事についても同様ですが、直前の大幅なキャンセルに対しては違約金発生の対象とする場合があります。
4. 台風・大雨などの天災によるキャンセルにつきましては、キャンセル料ご請求の対象外とします。
ただし、公共機関が運行しており、一般道の通行が可能な場合、規定のキャンセル料は発生します。
一時的な運行見合わせや道路閉鎖につきましては、キャンセル料金ご請求の対象となります。
(2時間までを「一時的」とします。)
5. 宿泊室全室貸切時の場合のキャンセルに対しては、キャンセル時期を問わず100%となります。